

2022（令和4）年度 事業報告書

社会福祉法人山鳩会
みどりの森 自立訓練

1. 理念・方針

（1）法人理念

①障がいがある人に…

自分の持っている力を発揮しながら、普通の生活を営み、自らが社会に価値のあるものである事に気づき、自己実現していけるよう支援する。

②障がいがある人の家族に…

障がいがある人への思いを受け止め、それを実現していく。

③援助者には…

障がいがある人と共に歩みつつ、自己実現を図るために必要なサービスを提供し、常に向上的である人材に育てる。

④地域の方に…

共に生きていく環境を実現するためお互いにメリットのある関わりを築いていく。

（2）基本方針

①生活リズムを整え、継続した日中活動が送れるように支援する。

・個々の状態に合わせて通所時間や頻度を設定する事で、他事業所との並行利用が可能になり、午後からとはいえ週5日通所できるようになったり欠席が続いていた利用者が途中から出席できるようになってきた。

②日中活動など個別のニーズに即した次のステージでの継続利用ができるよう支援する。

・本人や家族の希望、障害特性・精神状態も考慮し次のステージを見据えた個別支援計画を作成して支援を進めた。就労移行支援事業所等、他の福祉サービスの見学や実習の手配・同行を実施し、2名とも本人の希望する移行先へ移ることが出来た。

③利用者の人権を守り、主体的で健康的な生活が送れるよう、個々のニーズに基づいた個別支援計画を作成し、適切かつ効果的なサービスを提供する。

・3か月ごとに個別支援計画を作成して実施している。

④地域の方と円滑な関係を築く。

・バザーの実施や地域の行事（Tボール大会）に出席し、関係構築の機会を得ることが出来た。

（3）中期目標（令和4年度～6年度）

①事業を安定して運営し地域での自立訓練の役割を果たせるよう、継続した利用者の確保に努める。

・自立訓練事業開始の令和3年度12月では2名の登録利用者数だったが、令和4年度12月時点で12名にまで利用者を増やすことが出来た。今後も継続した利用者の確保に努める。

②多機能型の特性を活かした運営手段を確立する。

・B型から作業を提供してもらい、利用者へ作業プログラムを提供することが出来た。実施したプログラムの内容によってはB型の利用者にも参加してもらうことが出来た。

2. 施設概要

- (1) 施設種別 指定障害福祉サービス事業（自立訓練）
(2) 利用定員 9名
(3) 利用期間 2年間（所定要件により延長を認められた場合、1年の延長が可能）
(4) 開所年月 令和3年12月1日
(5) 施設規模 敷地面積 539.34㎡
延床面積 280.54㎡（専有：39.84㎡ 共有141.25㎡）
建物構造 木造1階建て
賃貸区分 （土地）民間より賃貸 （建物）民間より賃貸

3. 職員構成

(1) 雇用契約あり

職 種	配置人数
管理者	1名(兼任)
サービス管理責任者	1名(兼任)
支援員 (常勤職員)	1名
保育士 (常勤職員)	0名
調理員 (常勤職員)	0名
事務員 (非常勤職員)	1名 ※
支援員 (非常勤職員)	3名
保育士 (非常勤職員)	0名
調理員 (非常勤職員)	3名 ※
看護師 (非常勤職員)	0名
理学療法士 (非常勤職員)	1名
作業療法士 (非常勤職員)	0名
合 計	11名

※就労B型と兼務

(2) 嘱託

医師 (4回/年)	1名
看護師 (4回/年)	0名
理学療法士 (1回/1月)	0名
作業療法士 (2回/月)	0名
合 計	1名

4. 利用者状況

(1) 障害程度

	1	2	3	4	未定	合計
愛の手帳	0名	2名	3名	5名	1名	11名
身障手帳	2名	0名	0名	0名	0名	2名

精神保健手帳	0名	1名	0名	0名	0名	1名
--------	----	----	----	----	----	----

※身障手帳・精神保健手帳と重複

(2) 年齢構成 (平均年齢 40.9歳)

	19歳以下	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上	合計
男	0名	3名	0名	2名	1名	0名	6名
女	0名	0名	0名	4名	0名	1名	5名
合計	0名	3名	0名	6名	1名	1名	11名

最低年齢 男…28歳 女…41歳 最高年齢 男…51歳 女…61歳

平均年齢 男…28.7歳 女…47.2歳

(3) 担当福祉事務所

東村山市	合計
11名	11名

(4) 障害支援区分

区分	1	2	3	4	5	6	未定	合計
人数	1名	2名	3名	1名	1名	0名	3名	11名

(5) 利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入所者	1	0	0	3	0	0	0	1	0	1	0	0	6
退所者	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2
月末数	8	8	8	11	11	11	11	12	10	11	11	11	123
延べ日数	176	184	160	253	253	242	253	264	230	253	220	253	2,741
延べ人数	83	88	70	138	143	146	145	148	140	151	135	158	1,545
出席率(定員)	41.9	42.5	38.9	66.7	69.1	73.7	70.0	74.7	67.6	72.9	75.0	76.3	64.3
出勤率(現員)	47.2	47.8	43.8	54.5	56.5	60.3	57.3	56.1	60.9	59.7	61.4	62.5	56.4

5. 日課

(1) 月～金曜日

時間	内容
8:00～	送迎
9:00～9:10	朝礼・軽運動
9:10～12:30	プログラム(選択制)
12:30～13:30	昼食 休憩
13:30～15:30	プログラム(選択制)
15:40～	清掃 終礼
16:00～	送迎

(2) 土曜日

8:00～	送迎
9:00～9:10	朝礼・軽運動
9:10～12:00	プログラム(選択制)

11：00～11：40	昼食 終礼
12：00～	送迎

6. 重点目標

(1) 安定した利用状況の実現

- ①利用者・家族のニーズに基づく個別支援計画を立案・実施できるよう、プログラム内容の充実を図る。
 - ・3か月ごとに個別支援計画のモニタリングと作成を実施。本人と家族の希望や意向に沿って個別支援計画の目標を作り、またそれが実行できるよう必要な場合は利用者ひとり一人に合わせた個別プログラムを全体で行うプログラムとは別に立案・実施した。
- ②利用者が通所・訪問の利用形態を選択できることや希望する利用者への送迎を活用しながら、継続的な利用が出来るよう支援する。
 - ・個々の状態に合わせて通所時間や通所頻度を設定。それを個別支援計画に反映し支援を行った。希望通所時間に合わせるため送迎時間の調整や利用者の状況によっては家庭訪問の実施も行った。
- ③精神科病院に通院している利用者や慢性疾患で通院している利用者の医療機関との連携を図り、必要に応じて通院同行などを行いながら、状態に応じた支援を行う。
 - ・必要によって利用者の精神科受診へ同行し、情報提供と利用者への支援について相談を行った。慢性疾患等で通院を行っている利用者については通院同行を行っているグループホームの担当者と密に連携し、本人に健康状態の把握に努めた。
- ④多機能型の特性を活かし、下記(3)作業・就労活動で述べるような支援や、職員配置を流動化することで職員の意識やスキルアップを図る。
 - ・B型からの協力で、利用者へ作業プログラムを提供することが出来た。実施したプログラムの内容によって、B型の利用者も参加出来た。職員配置については送迎やクラブ活動、音楽、行事等必要に応じて動く事ができた。
- ⑤契約終了後に利用者が希望する場を円滑に利用できるよう、行政や計画相談事業所等支援機関と連携を取りながら、見学、実習など体験の場を提供する。
 - ・就労移行支援事業所等、他の福祉サービスの利用希望があった利用者2名について、計画相談担当者やグループホーム担当者、並行利用先の事業所担当者と密に連携し、場合によっては他事業所の見学にも同行してもらい、本人と家族の希望に沿った見学や実習の手配・同行を実施。2名とも本人の希望する移行先へ移ることが出来た。2名のうち1名は行政担当者にも出席してもらい引継ぎのカンファレンスの実施も行った。

(2) 健康・衛生

- ①感染症対策のため日常的に利用者、職員の健康状態を把握し衛生的な環境整備の徹底を図る。
 - ・徹底したが、今年度、数名の利用者と職員1名のコロナウィルス感染があった。
- ②定期健康診断・歯科健診・インフルエンザワクチン接種・体重血圧測定その他、婦人科健診を行い、利用者の健康状態を把握し、家庭等との情報共有を行い、必要に応じて適切な医療機関へつなげる。
 - ・全て実施することができ(一部家族の事情や本人の希望により未接種の利用者あり)、必要によって他の医療機関での受診状況や検査結果も含め家族等と情報共有を行った。

・定期健康診断（ひなたの道にて）白十字病院 4 / 12

インフルエンザワクチン接種 11 / 7

歯科健診 折笠歯科医院 2 / 16

③理学療法士による個々のプログラムの実施等、身体機能の維持向上を図る。

・必要に応じて理学療法士に診てもらい、教えてもらったストレッチや軽運動をプログラムに反映することができた。

・理学療法士相談 6 / 15 9 / 2 12 / 10 3 / 10

(3) 作業・就労活動

①多機能事業所であることのメリットを活かし、個々の状況に合わせた場面提供を行う。

→B型の協力により作業プログラム実施や、自立訓練でのプログラム（栄養プログラム、リラクゼーションプログラム、ハンドベル演奏など）にB型の利用者が参加するなど、個々の希望やニーズに合わせて多機能型のメリット活かしたプログラム提供を行うことが出来た。

②作業種目は、みどりの森B型事業所の種目から選定する。

・実施できた。作業の提供を行ってもらえた。

③企業就労希望者には、就労支援室等関係機関と連携を図り支援する。

・該当者1名につき、就労支援室の本人担当者やその他関係機関支援者でカンファレンスを実施し、連携を図った（この利用者は本人の希望により就労継続支援B型事業所へ移行となった）。

(4) 給食

①利用者の健康状態に基づき、可能な限り個別の希望に応じた献立を提供する。

・アレルギーを確認した上で提供できた。

②栄養基準量（一人当たりの栄養基準量）

	熱量	蛋白質	炭水化物	脂肪	カルシウム	ビタミンB1	ビタミンB2	ビタミンC
計画	804kcal	29 g	127.8g	23.8g	258mg	0.47mg	0.53mg	38mg
実績	609Kcal	24.2g	83.3 g	21.1g	115mg	0.36mg	0.28mg	32mg

(5) 行事

①クラブ活動（隔月実施）

種目	主な活動場所
物づくり	みどりの森作業室 →職員の手助けは必要なものの、個人の味を生かせるような作品作りが出来た。
ポッチャ	みどりの森作業室 →ポッチャだけでなく、ゲーム等楽しみながら身体を動かした。※隣の保育園児も招待して一緒に楽しんでもどうか ・利用者が上手なので、大会ができるが良い
買い物・カフェ	イオンモール・イトーヨーカドー→・実施できた。 ・コロナの影響があり、外で飲食ができない事があった。買い物のバリエーションを拡げるため行く場所をこだわってみた ・上記以外にも出かけている

②年間行事（就労Bと合同で実施）

日付	内容	場所	目的	人数
7/11, 12, 19	防災体験	立川防災館	煙・地震・消火を体験する事により利用者、職員共に防災意識の向上を図る。	29名
8/10	暑気払い	みどりの森	お祭り形式で紙の通貨を使い買い物体験しながらお金の使い方を学ぶ。またグループごとの対抗ゲームを通して仲間意識を深める	40名
11/3	運動会	八坂小学校	法人全体で行うことで交流と一体感を持つ。身体を動かす楽しさを味わう。	25名
11/16	グループ別外出「みかん狩り」	小林農園	近隣の農園で自分の手でみかんを収穫する体験をすると共にグループの一員として各々が担う役割を果たす。	7名
11/22	グループ別外出「陶芸」	花小金井陶芸教室	陶芸創作活動を通じて自己表現として形や模様などを作り、完成した作品を発表する。また当日の役割を果たす。	5名
11/29	グループ別外出「西武園ゆうえんち」	西武園ゆうえんち	自ら選択した遊園地散策を目的にグループで話し合い、各々が担う役割を責任をもって果たしながら行動する。	20名
12/4	Tボール大会	化成小学校	Tボールを通して身体を動かす楽しさを実感すると共にお世話になった諏訪町地域の方々と交流を図る。	28名
12/24	クリスマス会	みどりの森	クリスマスの音楽・ゲーム・食事を通してクリスマスを楽しむ。会場設営から利用者が関わり、利用者主体の行事とする。	31名
1/15	成人を祝う会	中央公民館	人生の節目を祝う。	21名
3/22	お花見ウォーキング	北山公園周辺	桜を楽しみながら、健康維持のために天気の良い日にみんなで歩く	40名
3/24	納会	みどりの森	1年間を振り返り、利用者に思った事を表現してもらう場とする。	38名

7. 防災訓練

(1) 防災

- ①災害時の利用者の安全を図るため、防災計画に基づき月1回の防災訓練を行なう。
 - ・実施できた。防災食体験も実施した。災害時の服薬預かりについても事業所を移転して改めて実施した。
- ②市、関係機関などと協力し機能を果たせる準備を整える。
 - ・自治会と相談しながら検討中。

(2) リスクマネジメント

- ①事故対応マニュアルを施設内・車両に常備し、緊急時に対応できるようにしておく。また毎日乗車前に車両と運転者の状態を確認する。
 - ・マニュアルの常備を実施。毎朝、アルコール検知器の使用とともに運転者の体調確認を行い、また車両の状況確認も実施をした。
- ②構造化された安全な環境作りのため、常に整理整頓を実施し、定期的な大掃除を行う。
 - ・毎日掃除と整理整頓を行い、安全と衛生に配慮した環境作りを行った。大掃除も実施した。
- ③安全運転管理者を中心に職員の運転チェックを年1回程度行い、安全運転への意識を恒常化していく。
 - ・安全管理者が不在のため、車両チェックを担当する職員が代わりに行った。またヒヤリハットの報告を毎日行った。
- ④令和3年度に実施したコロナ対策をベースに情報収集を行い、施設に合った対策を実施する。
 - ・日々の消毒・清掃、利用者への手洗い、消毒の声かけ実施などコロナ対策の徹底を行った。

8. 地域との交流

- (1) 挨拶、清掃活動など積極的に行い、日常的な関係を充実させる。
 - ・自立訓練の利用者が清掃活動に参加することはなかったが、ウォーキングなど外出時は地域の方への挨拶を必ず行い、関係構築に努めた。
- (2) 施設祭、ボランティアの受け入れ、地域イベントへの参加、近隣学校との交流など啓発活動を行う。
 - ・今年度は地域のスポーツ大会に自立訓練の利用者も参加することが出来た。次年度はより関係を充実できるよう、交流を図れる機会に参加していきたい。

9. 実習生の受け入れ

- (1) コロナ対策を検討した上で希望があれば特別支援学校・在学者の受け入れを行ない将来の進路選択につながる機会を提供する。
 - ・自立訓練への該当者は今年度なかった。
- (2) コロナ対策を検討した上で大学、専門学校などから実習を受け入れ、福祉職員の養成の一端を担うとともに、人材確保の機会とする。
 - ・今年度は該当者となる学生はいなかった。

10. 保護者会との連携

- (1) 支援の充実を図るため、家族の方との情報交換を密に行う。
 - ・個々の状況に合わせて、本人の家族やグループホーム担当者などと密に情報交換を行い、利用者の情報共有を行った。他の福祉サービスの利用希望者に対しては、本人と家族等の希望や意向のヒアリングとアセスメントをしっかりと行い、それに沿って移行の手続きを進めた。
- (2) 事業所の活動への理解を深めるため、定期的に保護者会を行う。
 - ・自立訓練のみでの保護者会は利用者家族の状況やニーズを踏まえ、実施せず、就労Bと共同で実施した。来年度以降、実施を考えていく。
- (3) みどりの森便りを月1回発行し、活動状況を発信する。
 - ・毎月のみどりの森だよりに自立訓練の様子を写真付きで紹介し、活動の様子を伝えることが出来た。来年度も引き続き行っていきたい。
- (4) 家族が参加できる行事を行い、交流の場とする。
 - ・今年度は運動会を実施することができ、参加してもらえた利用者家族もあった。来年度も感染状況を踏まえつつ、家族が参加できる機会を設けていきたい。

11. 職員研修

- (1) 福祉職員として現場で活かせる専門分野の知識や技術を習得する。
 - ・今年度、常勤1名が相談支援専門員とサービス管理責任者の研修を受けることが出来た。また運営側の事情等で出席出来る回数は少なかったが、東京都の生活訓練事業所のネットワークで主催されるミーティングへ出席し情報交換を行った。
- (2) 研修部会を中心にした全体研修会で法人の方針などを確認すると共に、施設間の交流や情報交換を行う。
 - ・職員への必要な情報発信や虐待防止の自己チェック実施とその結果の集計等行った。

(3) 法人全体で定期的に行う安全運転講習会に参加し、安全運転に対する意識を高める。

・ 2月20日、安全運転講習会を実施した。

研修名	実施日	主催	実施場所	参加者
全体職員研修	4/1	社会福祉法人山鳩会	みどりの森自立訓練室 (ZOOMにて)	全員
全体職員研修	10/6	社会福祉法人山鳩会	みどりの森自立訓練室 (ZOOMにて)	全員
東京都相談支援従事者 初任者研修	10/13, 14 11/15, 12/19, 20	東京都心身障害者福祉 センター	みどりの森相談室 (Web研修)	菊地仁恵
安全運転講習	2/20	社会福祉法人山鳩会	みどりの森自立訓練室 (ZOOMにて)	運転者

12. 会議

種 目	回 数	内 容
みどりの森合同職員会議	1回/月	1回/月 → 職員の時短勤務により令和4年11月から毎月出席し、自立訓練の利用者の様子や活動について情報共有を行った。
評価・アセスメント会議	随時	4回/年アセスメントの見直し、個別支援計画 → 自立訓練では全利用者の3か月毎にモニタリングと個別支援計画見直しを行っている。
給食会議	1回/月	メニューの要望、振り返り → 業務委託先の(株)東京天竜と調整しながら実施中。
ケース会議	随時	適宜実施 → 常勤職員と非常勤職員の勤務時間の都合により自立訓練でケース会議を実施する。

13. 苦情解決、個人情報保護、権利擁護、セクシャルハラスメント防止

(1) 苦情解決

① 利用者からの苦情解決実施要綱に基づき、苦情に対しては真摯に受け止め迅速且つ円滑な解決方法を見出せるよう努める。

・ 今年度、苦情などの訴えはなかった。

② 担当窓口及び第三者委員を掲示し、苦情解決への仕組みを利用者・家族へ周知する。

・ 利用者との契約書や重要事項説明書に内容を明記し、契約時に説明を徹底し周知に努めている。

(2) 個人情報保護

個人情報保護規定に基づき、個人の取り扱いには細心の注意を払い、データの管理を適切且つ安全に取り扱う。

・ データの管理方法や記録の取り方を職員間で共有し、安全に取り扱うことを徹底した。

(3) 権利擁護・虐待防止・身体拘束の適正化

① 人権の擁護、虐待防止等に関する運営委員会、担当職員を配置し、必要な支援体制の整備を行う。

・ 担当者を配置し委員会への参加など、必要な支援体制の整備を行った。

②身体拘束の対策を検討する委員会を定期的に開催する。

- ・定期的な開催とはならなかったが、虐待防止委員会などで検討する機会が設けられていた。

③職員は、虐待防止の啓発・普及、身体拘束の適正化に関する研修を受講する。

- ・10月に実施した合同職員会議で虐待防止に関する研修を実施し、多くの職員に参加してもらうことが出来た。その他、東京都から無料で提供されている虐待防止に関する研修動画の情報提供を研修委員担当の職員より行った。

(4) セクシャルハラスメント防止

担当職員を配置し、セクシャルハラスメントの防止・対応にあたる。

- ・担当職員を配置し、必要な体制整備を行った。

苦情解決

	氏名	連絡先
責任者	真崎ひろみ	042-395-3210
担当者	菊地仁恵	同上
第三者委員	赤木ふき子	同上

セクシャルハラスメント

	氏名	連絡先
責任者	真崎ひろみ	042-395-3210
担当者（男性）	小嶋啓介（B型事業所）	同上
担当者（女性）	菊地仁恵	同上

虐待防止

	氏名	連絡先
責任者	真崎ひろみ	042-395-3210
担当者	菊地仁恵	同上

14. 人事考課

目標面接	目標面接	11月
	期末面接	3月
振り返りシート		3月